

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年8月3日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、私から補足説明をさせていただきます。

まず、広報日程の2ページ目を御覧ください。1ページ目は、新しい情報はございません。

2ページ目上段、8月7日火曜日、(4)の第610回の審査会合についてでございます。こちらは特定重大事故等対処施設に係る審査のため、非公開とさせていただきます。審査の対象は、関西電力・美浜発電所3号炉の特重施設の審査を予定してございます。

次に、その下、(5)第611回の審査会合についてでございます。こちらは、審査の対象として大きく3件、現時点で予定してございます。

まず、1件目といたしまして、東北電力・女川原子力発電所2号炉の審査を予定してございます。内容は、耐震構造の計算手法についての審査・議論を予定してございます。

次に、2件目といたしまして、関西電力・美浜発電所の保安規定についての審査を行う予定でございます。こちらは、これまでヒアリング等で議論してきているところがございますが、これまでの論点を公開の審査会合の場で確認をするということを予定しているものでございます。

次に、3件目といたしまして、こちらは関西電力、四国電力、九州電力の合同での審査を予定してございまして、内容として、特重施設及びバックフィット関係の審査案件についてのスケジュールの確認を行うということを予定してございます。

次に、2ページ目中段の8月9日木曜日、(6)第612回の審査会合を予定してございます。こちらは、審査の対象といたしまして、東北電力・女川発電所2号炉の審査を予定してございます。内容といたしましては、3.11の地震の際のひび割れにつきましての原因及び対策についての議論を予定してございます。

次に、その下、8月10日金曜日、(7)原子炉安全専門審査会・原子炉火山部会の第4回の会合の開催が予定されてございます。

議題は、記載のとおり、2件予定されてございまして、まず、火山モニタリング結果に関する評価ということで、九州電力において実施しております川内原子力発電所及び玄海

原子力発電所に関します火山モニタリングの平成29年度の結果について、報告をお聞きするという事を予定しております。

次に、議題2として、原子炉の停止等に係る判断の目安についてということで、こちらでもこれまで類似検討・審議を行ってきておりますが、今回は判断の目安の基本的考え方についての案をお示しして、御議論をいただくという事を予定しております。

次に、3ページ目を御覧ください。上段、(8)第62回の特定原子力施設監視・評価検討会、1F検討会の開催を予定しております。議題は、記載のとおり、3件、現時点で予定されております。

まず、議題の1つ目といたしまして、中長期リスクの低減目標マップを踏まえた主な検討指示事項の対応状況ということで、こちらは前回もリスク低減目標マップを踏まえた検討事項について、状況説明をお聞きしておりますが、それに引き続いて、より詳細・明確な説明をお聞きするという事を予定しております。

次に、議題の2番目といたしまして、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた対応状況ということで、こちらは先般の制御盤の電圧設定の問題がございましたが、それを踏まえて、今後の取り出しスケジュール等についての説明をお聞きするという事を予定しております。

次に、議題の3番目といたしまして、格納容器内部調査についてということで、今後のサンプルの取り出し、1号炉、2号炉からのサンプルの取り出しが予定されておりますが、そちらに向けた予定・工程について、説明をお聞きするという事を予定しております。

その後、8月13日の週には、会議等の日程、お知らせするものは予定されておられません。

3ページの(8)の下でございます。8月20日月曜日になります。(9)第20回の検査制度の見直しに関するワーキンググループの開催を予定しております。こちらは、議題1、議題2を通じまして、核燃料施設についての議論が行われる予定でございます。10月から開始される試運用に向けまして、核燃料施設に関する運用について、確認すべき事項について議論を行う。例えば事業者検査の目的などについて、認識の共有を図るということを行う予定でございます。

次に、その下、8月21日火曜日、(10)第613回の審査会合についてでございます。こちらでも特定重大事故等対処施設に係る審査のため、非公開とさせていただきます。内容は、九州電力・川内原子力発電所1号炉の特重施設の工認に係る審査を予定しております。

次に、その下、(11)第614回の審査会合でございます。こちらは、審査の対象の議題として、現時点で2件予定しているところであります。

まず、1件目といたしまして、関西電力、四国電力、九州電力に関する合同の審査ということで、バックフィット関連の設置変更許可申請について、概要の説明をお聞きするという事を予定しております。

次に、2件目といたしまして、こちらは関西電力・美浜発電所及び高浜発電所、並びに

四国電力の伊方原子力発電所につきまして、動的機能維持に係るバックフィットの関連での審査を予定しております。こちらは工事計画認可に関する審査でございます。

最後に、4ページ目でございます。「4.その他」の部分で、(1)リアルタイム線量測定システムの再配置の見直しに関する住民説明会に関しまして、こちらは福島県内で順次行っているものでございますが、資料の②～⑤についての日程が新たにセットされ、お知らせをしております。こちらについて、申し添えます。

最後に、今後の委員会等の予定についてでございますが、かねてから申し上げておりましたが、来週及び再来週には、原子力規制委員会の定例会は開催をされない予定でございます。これに伴いまして、委員長の記者会見、それから、私からの定例のブリーフィングもお休みとさせていただきます。

次回の定例のブリーフィングは、8月21日火曜日に行わせていただく予定ですので、よろしく願いをいたします。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

8月10日の原子炉火山部会なのですけれども、議題2のところにある原子炉停止等に係る判断の目安について、基本的考え方の案が出るということなのですけれども、これはこの段階では、意見を聞いて、例えば何か決定するところまでいくということろまで、流れとしてはあるのでしょうか。

○大熊総務課長 御案内のとおり、この判断の目安について、ずっと議論をしてきているというところですので、今回は基本的な考え方について、お示しをして、議論いただくと。そこでの議論によりますけれども、そこで議論が、仮にこの考え方ということになれば、その次のステップとして、その目安について議論を進めていくということになりますので、そういう意味で、今回、何かを決めるということではなくて、目安を議論していく、決めていくための一つのステップということになります。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

今の話なのですけれども、では、今回、例えばその目安について、事務局案みたいなものが何か出てくるということではないのですか。

○大熊総務課長 はい。まだ目安そのものということではなくて、それを議論していくための基本的な考え方ということになります。ちょっと抽象的で分かりにくいかもしれま

せん。恐縮ですけれども、基本的に何か兆候があったら、早い段階で停止を求めていくという考え方になっていくだろうと思われましても、それをどのぐらいの早い段階で考えていくのかといった、まだやや抽象的な段階での議論ということになるものと承知しております。

○記者 あと、済みません、その前の8月9日の女川2号機ですけれども、被災原発でコンクリートの脆弱性云々の議論は一段落したと思うのですが、そのことに関連して、またひび割れについて議論をするということなののでしょうか。

○大熊総務課長 今まさにおっしゃられたように、ひび割れの問題、被災したと申しますか、地震の影響を受けた原子力発電所の建屋等について、議論はこれまでもしてきていて、先日、委員長も会見で申し上げたと思いますが、おおむねかなり議論は進んできている。何か新しいことというのではなくて、その延長線上でさらに確認を進めているという趣旨での審査でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。ドイさん。

○記者 電気新聞、ドイです。

ちょっと広報日程と直接関係ないのですけれども、東海第二の審査書案の締め切りが今日までというところで、大まかな件数等、何か把握されている数字はございますでしょうか。

○大熊総務課長 東海第二の審査書案について、パブリックコメントを今かけているというか、公開して意見を募集しているところです。8月3日、本日、まだ締め切られておりませんが、本日までということで意見を求めているということです。

途中段階ですので、特に最後にまた増えてくる可能性もありますし、余り数字を申し上げるのがいいかどうかはちょっと分かりませんが、あくまで御参考ということで申し上げますと、現時点で、今日、午前中に聞いた時点でございますが、600数十件、670ぐらいと聞いていますが、そのぐらい、今、意見が来ているというふうに聞いております。あくまで途中段階で、これから変わりますので、数字がまた分かった時点で、必要に応じてお知らせしたいと思います。

○司会 ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。

先ほどのお話の中で、バックフィット関連の合同審査というのがございましたよね、関電、四電、九電の合同審査ということで。これをもう少し中身を詳しく教えていただければと思います。

○大熊総務課長 先ほど申し上げました8月7日の第611回の会合で、スケジュールの確認を行うと。また、その後、(11)の614回の会合で、また申請の概要についても、説明を

お聞きするという事になっております。こちらはバックフィット関連ということでもっと申し上げましたけれども、新しい知見、あるいは審査で得られた知見を踏まえて規制を強化するという事を、御案内のとおり、進めてきておまして、燃料被覆材の閉じ込め機能に関する基準の改正、あるいは居住性の確保、こちらは柏崎刈羽の審査の結果を踏まえてのものでございますが、それから、内部溢水対策、いわゆる使用済燃料プールのスロッシング対策などですが、これらについての基準の改正に対応した設置変更許可の申請を、順次、これらの原子力発電所から提出をいただいでいて、これについて、スケジュールの確認と概要の説明を一緒をお願いするというか、していただくという事を予定しているものです。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—